

議会だより

23号
2015.5.14

さがら



かすみ桜(田代地区)とアヤメの花(松馬場地区)



3月定例会 3月9日~13日

目次

- 議会のうごき…………… 3
こんなことが決まりました
- 一般質問…………… 7

相良村世帯数【1,657世帯】(平成27年4月末日現在) 人口…… 4,771人 男性…… 2,257人/女性…… 2,514人

球磨郡町村議長議長会（報告）

球磨郡町村議会議長会が4月10日、県球磨地域振興局で開催されました。

出席者は、町村議長の外、振興局の次長も毎時出席されます。

また、当日の議題によって、国、県、市町村の担当議長者に出席頂き、議題の内容説明や質疑等を行い、研修をし理解を深め各町村との地域発展に協調を目的に定期的に開催されます。



相良村議会議長 友田 政春

4月の定義事項としては次のとおり

1. 球磨川の河川整備と道路をめぐる最近の動きについて 27年度の九州地方管内における当初予算について

直轄事業	2,535億円	(前年度比 0.94%)
補助事業	5,800億円	(前年度比 0.97%)
合計	8,335億円	(前年度比 0.96%)

これらの事業費は各河川、国道各線ごとに予算配分され、各町村の事業推進のため町村会、議長会、各町村議会の要請活動の必要性を感じている。

2. 日本遺産認定申請について

「日本遺産とは」

平成27年度からの文化庁の新規事業として地域に点在する有形、無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として認定する仕組みが創設されることになった。

2020年の東京五輪までに、100件程度（年間15件程度）が認定される見込みです。

「日本遺産認定申請」

人吉・球磨地域として、広域的に文化財の保存・活用を図り、国内外に情報発信するため、日本遺産の認定を申請した。

(1) 認定申請立体

人吉・球磨10市町村の連名（球磨地域文化財広域連携協議会を構成）
シリアル型の申請（複数の市町村にまたがってストーリーが展開）

(2) 申請内容

ストーリーの概要

「相良700年が生んだ保守と進取の文化」

～日本でもっとも豊かな隠れ里 ― 人吉球磨～

人吉球磨の領主相良氏は、急峻な九州山地に囲まれた地の利を生かして外敵の侵入を拒み、日本史上稀な「相良700年」と称される長きにわたる統治を行った。その中で領主から民衆までが一体となったまちづくりの精神が形成され、社寺や仏像群、神楽等をともに信仰し、楽しみ、守る文化が育まれた。同時に進取の精神をもってしたたかに外来の文化を吸収し、独自の食文化や遊戯、交通網が整えられた。保守と進取、双方の精神から昇華された文化の証が集中して現存している地域は他になく、日本文化の縮図を今に見ることができる地域であり、司馬遼太郎はこの地を「日本でもっとも豊かな隠れ里」と記している。

（平成27年4月24日に日本遺産決定）

※今後、各月の郡町村議長会の活動状況を随時報告させていただきます。

平成27年 第2回定例会報告

平成27年度一般会計予算を修正可決(30億1,388万円)

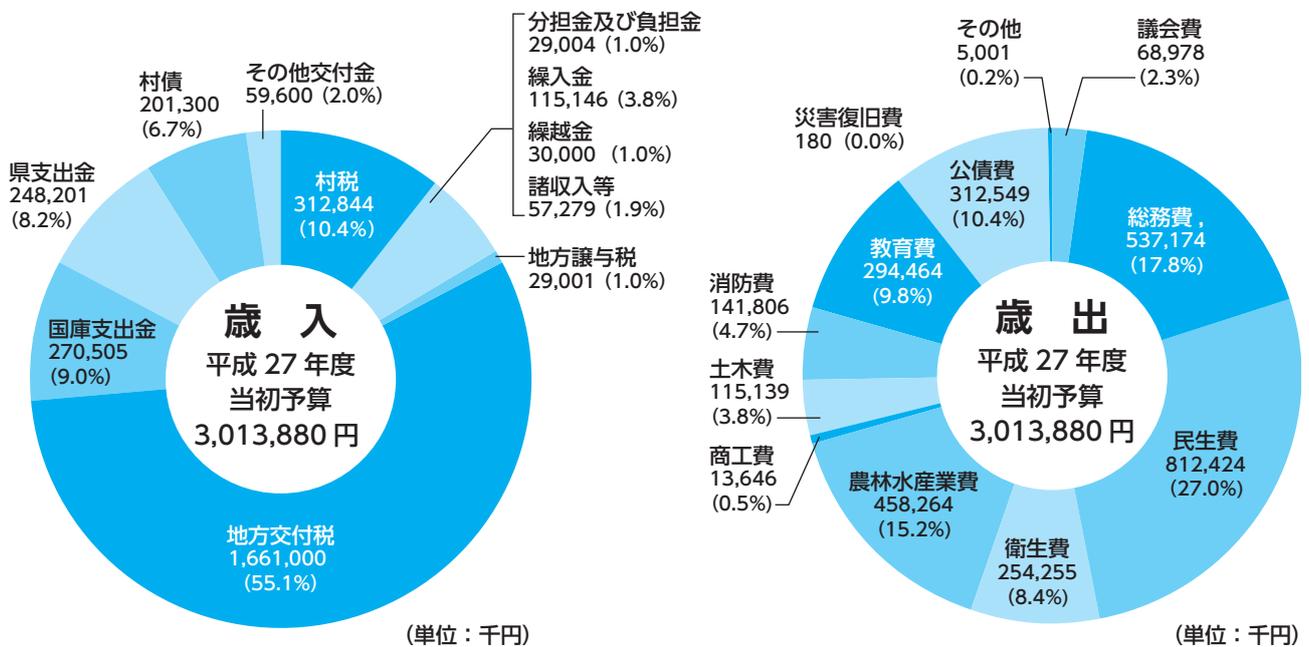
平成27年第2回3月定例会が、3月9日から13日までの5日間の会期で開催されました。

平成27年度一般会計予算は30億2,607万9千円が提案されましたが、1,219万9千円を減額する修正案が議会より提出され、慎重審議の結果、賛成8、反対1で修正案を可決しました。よって、平成27年度一般会計予算の総額は、30億1,388万円となりました。

その他、平成27年度特別会計当初予算5件、条例の制定及び一部改正14件、平成26年度一般会計補正予算並びに特別会計補正予算5件が提案されました。議決結果は下記のとおりです。

一般質問には8人が登壇し、村長の考えを質しました。

○議案第8号 平成27年度相良村一般会計予算（修正可決）の概要（平成26年度と比較し、1億8238万9千円の減）



議会による修正可決の内容（合計12,199千円を減額するもの）

(単位：千円)

款	説明	金額	内容	議員の意見	議決状況
2. 総務費	多良木高等学校就学助成金	△150	多良木高校進学者に対し5万円を支給。	多良木町からも5万円が支給され、合わせると10万円が支給される為、他の高校へ進学するものへは支給されず、不公平。	反対8人 賛成1人
	海外研修	△9,279	中学3年生を対象とした海外研修の実施。	実施要綱の制定も定例会後で、その骨格の検討も十分でない。	反対8人 賛成1人
3. 民生費	多子世帯奨励金	△770	第3子以降の子が中学校、高校入学時にそれぞれ3万円と5万円を支給。	条例の不備。また、税及び使用料等の滞納がある場合、滞納に充てるとするのはおかしい。	反対5人 賛成4人
7. 土木費	観音橋落成式	△2,000	観音橋の落成式業務委託当初500万円を300万円に減額。	1日の式典にかかる経費として妥当な金額なのか。詳細な予算の計上が必要。	反対8人 賛成1人

○その他の予算議案・・・原案可決

議案第3号 平成26年度相良村一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出の総額に3,995万9千円を追加し、総額を34億5,331万円とするもので、この内、下記の事業については、平成27年度へ繰越し実施されます。

(単位：千円)

款	事業名	金額
5.農林水産業費	平成26年度畜産競争力強化緊急事業	105,781
	平成26年度相良村農業振興地域整備計画の全体見直し業務委託	2,895
	平成26年度経営体育成支援事業	6,473
6.商工費	平成26年度地域住民生活等緊急支援のための交付金（地域消費喚起・生活支援型） プレミアム商品券	12,739
7.土木費	村道高尾野上川下線道路改良事業	35,000

議案第3号 平成26年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第4号 平成26年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第3号）

議案第5号 平成26年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

議案第6号 平成26年度相良村介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第7号 平成26年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第9号 平成27年度相良村国民健康保険特別会計予算

議案第10号 平成27年度相良村簡易水道特別会計予算

議案第11号 平成27年度相良村農業集落排水特別会計予算

議案第12号 平成27年度相良村介護保険特別会計予算

議案第13号 平成27年度相良村後期高齢者医療特別会計予算

○条例議案

原案否決

議案第14号 相良村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議員報酬を上げる議案であったが、増額の時期ではないとのことから全員反対でした。)

議案第19号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(総務課長から他の課長へ異動となった場合でも給与の号級が変わらない(総務課長の給与のまま)とする条例)

議案第21号 相良村熊本県立多良木高等学校入学奨励金支給条例の制定について

(関連予算否決)

議案第22号 相良村多子世帯入学金支給条例の制定について (関連予算否決)

修正可決

議案第15号 相良村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(村長給与を増額する議案であったが、実質的な増額は時期ではないとの理由から現状のまま。)

議案第23号 相良村敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について

(88歳の米寿祝い金については、長期施設利用者等についてはすでに村費を出しているため該当しない。)

原案可決

- 議案第16号 相良村報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 相良村特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 相良村教育委員会教育長の服務に関する条例の制定について
- 議案第20号 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 議案第24号 相良村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 相良村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第26号 相良村地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第27号 相良村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の制定について

○議員提出案件・・原案可決

- 発議第1号 相良村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 発議第2号 川辺川の河川改修を求める意見書について
- 発議第3号 国道445号の道路改良を求める意見書について



河川掘削(棚葉瀬地区)

平成27年第3回臨時会議会報告

平成27年第3回臨時会が、3月23日に招集され、平成26年度一般会計の補正予算（第9号）、平成26年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）が提案され、慎重に審議した結果、原案のとおり可決しました。

○議案第28号 平成26年度相良村一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出それぞれ7,322万6千円を減額し、総額33億8,008万4千円とする補正で、採決の結果、賛成全員で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳入 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
地方交付税	1,755,063	1,099	17,566,162	特別交付税
国庫支出金	362,427	31,456	393,883	地域住民生活等緊急支援のための交付金
県支出金	487,722	△105,781	381,941	平成26年度畜産競争力強化緊急事業不採択による減
歳入合計	3,453,310	△73,226	3,380,084	

歳出 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
総務費	530,616	13,994	544,610	人口ビジョン業務委託及び地域ブランド化推進事業
民生費	808,247	4,284	812,531	高齢者等支援事業及びふれあい訪問事業
農林水産業費	698,446	△105,781	592,665	平成26年度畜産競争力強化緊急事業不採択による減
教育費	297,323	14,277	311,600	児童・生徒・教職員用タブレット導入事業
歳出合計	3,453,310	△73,226	3,380,084	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出合計の数字とは一致しません。

※人口ビジョン業務委託及び地域ブランド化推進事業、高齢者等支援事業及びふれあい訪問事業、児童・生徒・教職員用タブレット導入事業については、国より「まち・ひと・しごと創生法」に基づき交付金が交付されることとなったため、平成26年度で補正し、平成27年度に繰越し事業を実施するものです。

平成27年第4回臨時会議会報告

平成27年第4回臨時会が、4月22日に招集され、平成27年度一般会計補正予算第1号、承認5件が提案され、慎重に審議した結果、承認5件は原案承認、議案第30号（中学生海外研修費）については下記のとおり議決しました。

○中学生海外研修費否決（賛成1反対8）

議案第30号 平成27年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ927万9千円を追加し、総額を30億2,315万9千円とするもので、追加の内容は、企画費で、中学3年生を対象とした海外研修の実施にかかる予算を補正するものでした。議員からは、子ども達の夢やチャンスを議会で握り潰す事はあってはならないとの賛成討論もありましたが、審議の結果、賛成1、反対8の賛成少数で否決されました。

議員からの質疑、それに対する村長の答弁は下記のとおりです。

議員からの質疑の内容	村長等の答弁
修学旅行ではできなかったか。	ハンディーを持った子ども達（食物アレルギー等）は、国内旅行でもままならない。海外での現実的なそう言ったハンディーを持った子どもを連れて行くって事は出来ないと言う事で、修学旅行は断念せざるを得ない。
食物アレルギーの方も最初から外してる。そう言う差別的な計画をしてよいものか。	一定の条件を設定するのは当たり前。差別と言う様な発想する事自体が前向きでは無い。食物アレルギーの子ども達が現実的に希望されないことにも確かになるかと思う。
食物アレルギーの人達が希望すれば、連れて行かなければならない事になるのではないか。	対応できるならば連れて行きたい。ただ、非常に厳しい判断にならざるを得ない。行ける子だけでも連れて行きたい。要綱によって、海外研修をする上で厳しいと判断した場合は現実外すことが出来る。
何かあった場合、最終的にはどこが責任をとるのか。	団体とすれば相良村、立場としては村長、最終的に、研修事業に参加の判断をされた保護者や子ども達にも責任がある。それぞれの立場の中で責任を。
10名の引率者の中には学校関係者も入っているのか。	学校の先生方にも協力していただく。
教育委員会としてどのような対応をされたのか。	聞いただけです。はっきり言ってですね。それだけです。（教育長職務代理者の答弁）



議会審議中の様子

村民の声を

村政に！

議会だよりは、文字数が限られているため、質問内容の全てを掲載することが出来ません。

広報委員会より



小善 満子議員

Q 地方創生について各自治体において、計画書を作成する事になっているが、相良村においては、どんな事業を考えているか。

A 相良村が考えて居ります事業は、プレミアム商品券の発行、人口推計業務事業、ICT教育推進事業、高齢者支援事業、高齢者ふれあい訪問事業、農林業を中心とした利益増を目指した形でのプランニング事業をうたった事を考えている。

小善議員 本来に必要な事業です。内容を濃く充実する計画を立てて欲しいと思います。また、25年度には自治体の半数が消滅可能な町村との

事ですが、相良村も消滅町村の対象になるようです。人口流出阻止対策としてどのような対策をとられているのか、まず第一に相良村の職員の流出を考えるべきだと思いが村長の考えは。

村長 職員採用試験の時に、採用になったときは、相良村内に住んで頂きたいと言う事を申し上げますが、それを採用の条件にする事は法律的にできません。

小善議員 強制は出来ないと言う事ですが、住所を置く事を採用の条件にしている市町村は多いですよ。また、人口が流出するのは、教育委員、副村長も決める事も出来ない議会が悪い様に言って、議会が要望している可決出来る人事案件を提出しない村長の責任、議会の責任じゃない。良く肝に銘じとって下さい。

Q 川辺川ダム代替治水策に係る相良村が県へ要望した内容について。

A 一般的な要望として、堤防の高上げ、河川の砂利の掘削です。

小善議員 堤防の高上げ、堆積土砂

の掘削とか要望された訳ですね。議会も常日頃、検討している所でございます。要望活動するときは、議会と村長と一体となって、行つて欲しいと思います。

小善議員 「ダムによらない治水を検討する場」は2月3日は当面の代替治水案を了承し、約6年間に及んだ協議に区切りを付けた訳ですが、検討する場で検討された事について村長はどの様に認識しているか、相良村の為にどう取り組むべきか。

村長 検討する場つて言うのは現実的に実施する場面ではございません。河川整備計画を策定した上で実施の方向に具体的に向かう訳です。新たな仮称「球磨川治水対策協議会」として動き出す事になると思っております。

Q 学校給食の食べ残しについて。

A 食べ残しについては、殆ど無い日が多くて、あつても1キロまでと確認して居ります。

小善議員 給食費の補助制度が導入され、保護者の経費削減に取り組んでいるところであります。児童の皆さんに食物の有難さ、勿体ない教育にも取り組んで欲しいと言う様な事で宜しくお願いいたします。

Q 茶湯里施設のイルミネーション設置状況について。

A 240万円の資金をつぎ込んだ理由は、先ずは地域が元気になるという事でもありません。それと集客力のアップ。集客力アップにどれだけ貢献したかと言う事は、明確なデータはなかなか取り辛い面があります。

小善議員 去年、80万円追加した割りには、こじんまりとしたイルミネーションだったですね。イルミネーション設置についても、専門家に頼むのではなく茶湯里の従業員で出来るんじゃないですか。

村長 1年目、2年目と茶湯里の職員に全部任せて居りまして、購入から設置までですね。3年目に至りまして、劣化して使えない部分のイルミネーションも出て来ました。一度専門家にデザインして頂いたら、どんなイルミネーションになるかと言う事で、昨年はその訳です。個人で確かに240万円と言えば高額でなかなかかける人は、いないと思いますけど、村民の皆さんに楽しんで頂く施設として頑張っているところですよ。

小善議員 劣化したと言う事ですが、11月と12月、2ヶ月ですよ。雪も降りません。2ヶ月で劣化する訳がない。3年使っても6ヶ月で劣化する訳がない。金を使う為に如何にして出そうかと言う様な感じやないですか。そのような事で、こんなお金の使い方は出鱈目。いくら集客率を上げると言っても派手派手にして、集客率を上げるよりも、違った方法が有ると思えます。



吉松 啓一議員

Q モデルとなる農業法人の育成と女性に先進地研修を。

A 検討会を予定。申請に基づき。

吉松議員 農業法人化に向けた取り組みは、当初予算に反映されているのか。

村長 具体的に動き出すのは未だ、予算に反映出来ていない。

産業振興課長 各集落営農組織等に説明し、アンケート調査を実施している。

吉松議員 やる気、経営能力に優れた人に例えば大型コンバイン購入に対して何%かのハード的補助と経理に対する先進地研修等のソフト事業を組み合わせる事が行政ができる事だと思ふ。

農家の女性の方に日帰りでも良から先進地研修をしては、非常に婦人の研修が少ないので世帯主と同レベルの研修を行う事で今後の農業経営に大きくプラスになると思ふ。

村長 申請に基づき、村としてそういう機会を設けていく。

Q 保険料が上がった理由、福祉の保護、医療の一本化に向けての保健師の先進地研修は。

A 高度なサービスで段々上がった、長野県松川町を計画。

吉松議員 利用者2777人で1人当たり224万5千円の費用がかかる27年度から保険料の標準が6千円になった理由と要支援1、2が国の補助対象外になるのか。

村長 高度なサービスが充実していると事段々上がってきていると言う風には報告を受けている。

保健福祉課長 準備基金を2千500万円を取り崩したりし、最終的6千円となった。要支援は市町村で行う事業で個人負担については、先々では見直しの可能性がある。

吉松議員 保険料の低い1段階は100円上がり3千円で高い9段階は1万200円と非常に高くなる、長期的には福祉、介護、医療が一体となれば重症化を少しでも防げるし、介護保険料も低くなる、そのためにも保健師をさらに専門的な知識を深める為先進地研修の計画と予算に反映されているのか。

村長 保健師2名を長野県松谷町辺りに行くよう勧める。

保健福祉課長 予算査定段階では4、5人の希望を示していたが、当初予算に保健師2名を長野県松川町に先進地研修をされる計画。

Q 村道平原十島線改良について十島、平原側それぞれ何mの計画か。

A 200mを計画。

吉松議員 平原側の現道の設計の進捗状況は、何mの計画か。

建設課長 設計は出来ている今後用地関係があり、出来るだけ早い時期に補正できればと思ふ。

200mを計画。

吉松議員 十島側について27年度予算で測量は、踏切から人吉方面に何mの計画か、また、鉄道敷地、チェリーゴルフとの協議は。

建設課長 200mでくまがわ鉄道の所に張り出しブロックでもし、用地を確保したい、設計費用として100万円予算計上した、チェリーゴルフとはフロアマネージャーが転勤し後任とは協議していない。

吉松議員 先に議会で平原側について線形の変更の可能性があると云われたが。

村長 居住者の方もちつと関わるので、答弁は差し控えたい。

吉松議員 県道取り付けについて、山江から来た十字路は県公安委員会と協議済みと聞いていたが、それとずれた場所ですや公安委員会の許可が得られないのでは。

建設課長 現実的に無理、当初計画の所がベターだと考える。

吉松議員 村長になら7年選挙公約で「滞っていた平原十島線の改良工事を進める」との事、私の考えでは、徳田村長になってから滞っている様な気がする、今になってこの路線の線形を変更する様な事では、改良事業の先行きが心配、早急な改良を望む。



茶品評会用摘採(朝迫地区)



中村 重道議員

Q 上四浦地区及び村振興対策について。
A 進んでいる。要望活動は県に対してはする必要はない。

中村議員 上四浦地区及び村振興対策について。川辺川ダム計画の白紙撤回を受けて、上四浦地区及び村全体の振興対策は不透明で前に進んで無い。村長の考えは。

村長 ダム建設計画より40年過ぎ、ダムに関連しての振興は五木と相良の違いはある。遅れている、不透明であると言う指摘、村長になって議会と一緒に要望した事もある。今、地元、第3者も含めて調査して27年度には具体的な実施に入る予定。

中村議員 平成25年2月7日上四浦地区の地域振興にかかる意見交換会で、小野副知事が、「蒲島知事の代

理で今回上四浦地区にお邪魔した。昨年の1月に徳田村長、そして議会から上四浦の地域振興について、しっかりと取り組んで欲しいと言う要望があった。上四浦地区も水没予定地と言うのを抱えて苦悩の決断をされた。1回来て終わりにゃなく繰り返し返しお邪魔して、上四浦の皆様が元気に安全に生き生きと暮らせる様に、県としても、私個人としても一生懸命頑張っていく。いろんな意見を頂いて今後の施策に生かして行きたい」と言う事だった。丸6年経つ。ぬるま湯に浸かった様な状態で、振興が進まない。その点はどうか。

村長 歴代村長としては、これだけ具体化した上四浦地域振興は無いと思う。

中村議員 21年6月の村長の答弁で今後は議会の知恵と、力をお借りして振興計画を立てたいと。そして、小野副知事は、「色んな住民の方の要望活動見ると、最後にはしつこいやつが勝つ、継続的にやっつて行く事が大事。諦めないで。」と。議会と上四浦の代表者と詰めの会議をして、副知事の言葉の熱が冷めない内に早めの振興要望策を持って行った

ならば良かったが。

村長 27年度実施に向けて動いている。ぬるま湯どころか相当に実現にこぎ着けた。27年度やる。

中村議員 やるって仰ったが6年期間が経つ。村の予算でする場合は限られた予算。26年12月のある議員の一般質問の答弁の中で村長は、上四浦地区の将来のシミュレーションで、高齢者の1人暮らし世帯、高齢化して10年、20年後亡くなるのに膨大な予算を投入する事が果たして適切か、他の地域の為にと答弁された。県にお願ひに行く良い時期だったが、意見交換会からもう2年過ぎた。そう言う事だから、ぬるま湯と言った。小野副知事も「色んな要望活動してみると、しつこいやつが勝つので。」と言う事も言っ居られる。

村長 相手次第ではしつこくてもどうにもならないものがある。

中村議員 1人の力、村長の力だけではどうにもならない。「上四浦の人達の意見を集約して、色んな地域課題、落石、連絡橋、地域で安心して暮らす為の必要なもの、県では一生懸命やりたい。村の事業も。きちんと整理をして、要望して頂く事が大事。」と、そこまで、小野副知事

は要望に来て下さいと呼びかけて居られる。「決して過疎化だから、限界集落だからって見捨てるなんて政策はやっちゃいけない」と。村長は、この議事録を見て居られるのか。
村長 ダム建設計画から40年遅々として進まなかった。この6年間の中で、色んな意見、要望、第3者の意見、地元の方の考えを聞きながら、策定業務の最終段階にいる。27年度は実施する段階。要望活動は、県に対してはする必要はない。



旧水没予定地付近で現地視察をされる小野副知事



市岡 智恵議員

Q 介護保険事業計画について。

A 65才到達者を対象に介護予防研修を定期的に実施する。

市岡議員 介護保険事業計画について、策定委員会の意見及び協議内容についてお尋ねします。

保健福祉課長 今回の第六期介護保険事業計画の特色ある事業計画について主な取組事項として、村の現状、将来の予測から、施設へ入らずとも住宅で生活を続けられる地域づくりへの取り組みが必要。この取組を行わなければ介護保険料の伸びの抑制は望めないと考えて居り、具体的には、住民ワークショップにおいても検討しました通いの場・公民館単位ですけれども、創生活活性化やこれを担

う住民ボランティアの育成、住民の自発的な活動の活性化に取り組み必要がある。来年度の新規事業として、介護予防ボランティア養成講座を実施する事として居り、高齢者を支える地域の担い手の確保に繋げたいと考えて居る。並行して、地域の要望に応じ、その地域公民館等で実施する出前講座を予定しており、これを契機に住民活動の活性化につながる事を考えて居る。また、高齢者の方が健康や介護予防の重要性などを改めて理解して頂く事を目的に65才到達者を対象に介護予防研修を定期的

的に実施する事として居り、これらの取組みの一つ一つ推進し、各取組を連携させる事で通いの場を中心とした循環型の介護予防の構築を徐々に図っていく必要があると考えて居る。

市岡議員 今後、本村としての地域包括ケアシステムについてどのような考えをもっておられるのかお尋ねします。

保健福祉課長 本村としての地域包括ケアシステムについて平成28年度から、介護予防日常生活支援総合事

業を開始する予定で、村としましては、現行の元気アップ教室等の予防事業を進めながら、サービス事業所に加え、健康な高齢者を含む地域住民やNPO等の多様な主体による新たなサービスの提供について検討を行い、要支援認定者に必要なサービス及び提供体制の整備を図る。

Q 国道四四五号について。

A 早急の実施、改良して頂く様お願いして居る。

市岡議員 J A前から役場までの改良工事について。

村長 通学路で非常に交通量も多く、生活の利便性もあるので交通安全のために早急に実施、改良して頂く様お願いして居る。

Q 国・村道の道路改修について。

A 修繕か工事が必要かって言うのは、庁舎内で意見交換して参りたい。

市岡議員 国・村道道路改修について。

村長 村の管理責任があるので、ちよつとした補修工事であれば現場判断です。意見交換はして参りたい。



相良南小学校前東側



黒木 正照議員

Q 肥後相良ファームについて。

A 現在ポンプを設置工事中です。

黒木議員 現在の出荷状況についてお伺いします。

産業振興課長 ヤマトイモは250a、ミシマサイコを30a、ハーブ類を10a、んにく試験栽培を5a、コリンキー試験栽培を5a、線虫対抗植物143aを栽培致しております。

総務課長 564万5千円補正のボーリング工事の進捗状況を伺います。

黒木議員 ボーリング工事1月31日に完了し、現在ポンプの設置工事を行っております。

Q 買い物弱者対策補助制度について。

A 情報提供を基に制度内容を検討したい。

黒木議員 昨年12月の定例議会で、

熊本県から買い物弱者対策に活用出来る市町村向けの補助金への答弁で、中身を精査して相良村に合う事業がありましたら、取り組んで行きたいとの事でした。取り組める事業があったのか伺います。

保健福祉課長 各課の下で協議検討をして参りたい。

黒木議員 地域づくり夢チャレンジ推進補助金募集要項がありまして、その中に地域コミュニティ維持の取り組みがあります。市町村やコミュニティ組織へ補助対象2分の1、上限200万を貸し付けますと言うことで、対象として移動販売車の購入が私たちの村には一番当てはまる良い事業ではないかと思っております。子育て支援のプレミアム商品券への補助もあります。精査していただけないでしょうか。

村長 情報提供を元に制度内容を検討してまいりたい。

Q 上四浦振興に於ける地方債(過疎債)について。

A 事業内容は具体的には言えない。

黒木議員 上四浦振興へ過疎債が利用出来る事業はないかと質問させていただきますが、相良村総合計画、実施計画の中で、平成26年度から

28年度の上四浦の事業を見てみますと、林道夜狩尾線道路改良事業の1件で手付かずの状態にあると思います。3ヶ年で1箇所事業計画では到底地域振興は図れるものではないと考えます。そう言う事でどの様な事業が考えられるか伺います。

総務課長 上四浦集落センターの飲料水を確保する為のボーリング工事と、同センターに防火水槽の設置工事を予定しております。その他につきましては上四浦地域振興計画を現在策定しており、今月末には出来上がる予定です。

黒木議員 見て頂ければ解るように、上四浦において、上水道、下水道、道路拡幅、U字溝、落石防止のフェンス、今進んでいない状態で地域の方が何をしたら喜ぶんだらうかと考えた時、これをしよう、過疎債を県にお願いして取り組みをする上でどう言う事が考えられますかと質問しています。

総務課長 一般財源だけで対応出来る事もありますので事業内容を具体的にこの場では言えません。

黒木議員 昨年度、総務省が過疎債を500億余分に発行し4千100億としました。国が地方に目を向けて頂いている今こそ、上四

浦の事業を1つでも2つでもする努力をして頂ければと思います。

Q 村長支払確定の損害賠償金について。

A 返納されておられません。

黒木議員 昨年(平成26年)7月2日支払い期限の賠償金は昨年の12月定例議会の時に完済をされておられませんでした。その後の経過についてお伺いを致します。

会計管理者 昨年の12月の議会定例会で答弁したとおりでございます。その後につきましてはの収納は午前中確認したところ未だ収納はありません。



夫婦竹



池田 勝吉議員

Q 村内にある橋梁の数は。村の管理は。

A 57橋で村の管理が53橋です。

池田議員 村内にある橋梁の数はどの位あるのか。

建設課長 国道川辺大橋1橋、県道田代橋、境田橋、柳瀬橋3橋、広域農道相良大橋1橋、村が管理する道路橋です。15メートル以上が21橋、15メートル未満が31橋、合計57橋。

池田議員 直接村が管理するのは何割か。

建設課長 15メートル以上が21橋、15メートル未満が31橋、合計52橋。それから広域農道相良大橋1橋、

合計合わせて53橋です。全体の9割92%です。

池田議員 橋梁の安全、また環境美化の面で橋梁の点検はどの位の頻度で実施されているのか。

建設課長 今後5年間で15メートル以上21橋、15メートル未満31橋、全て点検を実施する予定です。環境美化の面では今後5年間で点検を実施する時に実施して参りたい。

池田議員 一つ尋ねたいのは、日常点検で例えば何ヶ月に1回とか、そう言うような点検の頻度はどの位か。

建設課長 道路のパトロールを定期的に実施しているので、必要と思われる時に実施して居ります。

Q 今後の取り組みについて。

A 27年度新村橋、高尾野橋の改修28年度、権現橋の改修と3ヶ年計画で実施したい。

池田議員 村民の方から、橋に木

が植っていると言う事を聞きまして、早速見に行った所、さすがに通行する橋梁の上にはありませんでしたが、橋の橋脚の上部に1つの橋には2箇所、もう一つの橋には1箇所植っていました。直接通行に影響する事ではありませんが、環境の面からどう

かなあと思いました。また吊橋の床板が、2、3箇所傷んでいてところがありました。これについては、安全面から即対応して頂ければと思います。今後の取り組みについてどのように考えて居られるのか。

建設課長 先程、吊橋の新村橋については今年度100万円計上させて頂いていますので27年度で実施。27年度高尾野橋改修。28年

度は権現橋の改修と3ヶ年計画で実施したい。

池田議員 地域住民の安心安全、環境美化の面からも今後更なる対応管理方をお願いします。



新村橋の床板の劣化



茂吉 隆典議員

Q 利水は。
A 事業報告、計画。

茂吉議員 2月19日川辺川土地改良事業協議会の内容は。

村長 27年度の総会日程26年度の事業報告、決算、27年度事業計画負担金及び予算案の協議。

茂吉議員 収束に向けて、昨年より、2億円増をどうなのか、資料をお願いしたい。

村長 後ほどお渡しします。

Q 農政の実績は。
A 相良独自で上乗せ。

茂吉議員 農業に力との事が、実現出来たか、ただ、お茶農家に肥料の補助金、4千400万を決定、

他には、7年間の結果は。

村長 2期目から、頑張る農家に支援補助金が基本的なスタンスです。集落営農組織運営補助、有害鳥獣にフェンス等、防護柵高原地区の農地集積、キノコの種ゴマ購入補助、果樹剪定補助、畜産関係の補助、高原地区の揚水機電気代の補助、薬草部会の補助等。

茂吉議員 以前に(さがらみどり)でブランド化の話も、後はどうなったか、米も出せば良い時代ではない。村内で出来る研修を今後の考えは。

村長 基本的に、自助・公助・共助・農業分野、商工業分野もあり公助が先ではない、余所の良所は参考にして相良独自で上乗せ、町・人・仕事と創生資金で、ブランド化事業で相良村の農産物をブランド化する。

Q 空家対策は。
A 調査済み次第対処したい。

茂吉議員 以前四浦コンニャクの

生産・販売をと前村長さんは椿を植えようと頑張って居られた。私達も長野県のコンニャク村に研修したが、立派な專業農家でトラクターも外車です。幸いに、農産物の冷凍工場もある。今後の課題としては、次に空家対策で(私有財産として村が簡単には出来ない中で、所有者に管理責任の連絡を取るべき)と言ったのに村で取り組めることがあれば、勉強したいと答弁調査されたのか。

村長 基本的には考えは変わらない。

茂吉議員 対策条例があるのではないかと答弁、或いは自治体の取り組みをしっかりと把握しておくよう指示したと返答された。その後動きは。

村長 法律関係色々あります指摘箇所は調査して把握している。

総務課長 廃屋撤去に対する助成措置は以前要望して現在158件あります。所有者の調査中です。判明次第危険廃屋については撤去を要請の計画です。

茂吉議員 持ち主に責任を取ってもらう方向でやって頂きたいと12月に言ったんです。調査中でその段階にないのか。

総務課長 現在判明が158件の内30件。全て調査後に対処したい計画です。

茂吉議員 持ち主と協議して早急に取り組んで頂いて処置の方法も考えて戴く。



鳥獣防止策(初神地区)



高岡 重盛議員

Q ダムによらない治水対策について。

A 今後林野庁も入れていく。

高岡議員 ダムによらない治水を検討する場について、首長級会議12回、幹事会5回の協議が約6年間行われてきたが、その内容説明を！

村長 特段申し上げる様な検討結果は出ていない。無駄な期間だったかなと思います。ただ膨大な資料があります。

高岡議員 これまでの協議で安全度対策が見いだせなかったとあるが、これまでの協議会と今回の協議会との違うところは。

村長 ダムによらない治水を検

討する場の検討を踏まえ、球磨川の必要な安全度を確保するため、治水対策手法について、比較検討をし、国土交通省、熊本県及び流域市町村の間で共通認識を得て、これまでの対策、実施状況の確認、課題の整理も行うことが目的です。

高岡議員 新聞等で市町村長の球磨川流域の治水に対する見解と云うことで、村長は抜本的な治水対策に期待したいと発言されているが、保水力を高める対策は何か考えているのか。

村長 国交省だけでなく林野庁も含めてやらなければならないと思うので、場合によっては林野庁も入れていくようには聞いています。

高岡議員 大事なのは堤防の嵩上げや河川の改修が先ではないかと思うが、本村に対して国交省は計画をしているものがあるのか。

村長 具体的な築堤とか嵩上げ

とかの計画までではない。対処療法的には木を切ったり堆砂を除去したりはされている。

高岡議員 八代市長、多良木町長が相良村及び四浦地区の再生再建を要望して頂いている。村長も他市町村長と足並みを揃えて河川局に要望するべきではないのか。

村長 町村会長の多良木町長、五木村長、球磨村長の3名に代表で行って頂いた。

Q 教育長の人選は。
A 同意がまだ得られていない。

高岡議員 現在に至っても教育委員2名不足の状態である。11月に議会と意見交換が行われて意見の聴取をされたが、人選についての提案がなされていない。どのような考えなのか。

村長 人選は進んでいない。議会としての対応はこれで良いのか協議されたのか逆に聞きたいくらいだ。

高岡議員 年度内の提案は難しいのか。できれば早急に提案してほしい。

村長 交渉はしているが、まだ同意が得られていない。



これでいいんかい?(教育長室)

議員研修報告

平成26年度球磨郡町村議会議員研修会

日時 平成27年2月25日開催
場所 あさぎり町須恵文化ホール

- 講演「今こそ里山資本主義、人吉球磨の未来に向けて」
- 講師：日本総合研究所 調査部
主席研究員 藻谷浩介氏



議員研修

相良村総合体育館照明改修



相良村総合体育館の照明改修工事（水銀灯からLEDに換える）の説明を受けました。



全国議長会自治功労賞

茂吉 隆典議員

相良村議会議員として15年にわたり地域の振興発展に寄与された功績を表彰されました。

相良村議会 6月定例会のお知らせ

6月定例会は、6月中旬頃の開催予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

インターネット録画映像開始（翌日から見られます）

相良村議会では、以前よりインターネット上や役場村民ホールのテレビにおいて、議会ライブ中継を実施していましたが、利用者からの「いつでも見られるようにしてほしい」との要望を受け、映像の録画配信を実施することになりました。本会議日の（※）翌日18時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。

併せて、平成26年分の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の18時となります。）

相良村ホームページ <http://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。

相良村ホーム > 相良村議会 > 相良村議会 議会中継システム

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。（事務局 直通35-1038）



上川下公民館

介護予防拠点施設整備事業として



耐震補強工事完了（平川橋）

旬の行事



南小学校入学式（入学児童33名・北小学校0名）



中学校卒業式（生徒数43名）

柳瀬橋下流左岸



要望ヶ所の竹切り前



竹切り後(国交省による伐採伐根後)

編集後記

新緑の季節となりました。4月上旬に四浦田代集落の上の雑木林の中にある南限といわれるかすみ桜を見に行きました。林道横にあり、満開のようでも普段目にする桜と違い

一回り小さな花びらがビッシリと咲いてとても綺麗な桜だなどの印象でした。話題になるまで人知れず毎年ひっそりと咲いていたとは愛らしいものです。

さて、議会では、防災上最重要課題である川辺川の安全対策を少しずつ改善に向けて進めて行く為、毎年、河川掘削と堤防の嵩上げを国、県に対して要望しております。各省庁に出向き要望することが非常に効果があるようです。今年も議会議員全員で要望する予定です。

広報委員 吉松 啓一

【議会広報編集委員会】

委員長	市岡 智恵
副委員長	茂吉 隆典
委員	池田 勝吉
	高岡 重盛
	吉松 啓一
発行責任者	友田 政春